

<ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書について>

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合には、右の指定通知書に日付とゆうちょ銀行店名又は郵便局名を記入して第1回目納入の際、払込を行うゆうちょ銀行・郵便局へ納入書とともに差し出してください。

なお、前年度指定したゆうちょ銀行・郵便局は本年度も引き続き利用できますので、提出の必要はありません。

キ
リ
ト
リ

指 定 通 知 書

令和 年 月 日

店 長 様
郵便局長様

東京都町田市長

(公印省略)

特別徴収税額納入機関の指定について

このことについて、地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、貴店(局)を当市の市・都民税特別徴収税額の取扱局に指定したので通知します。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 許可又は承認番号 | 貯業二第936号 |
| 1. 口座番号 | 00130-9-960084 |
| 1. 加入者氏名又は名称 | 東京都町田市会計管理者 |
| 1. とりまとめ局 | 東京貯金事務センター |